

2021年度

運輸安全報告書



一般貨物旅客自動車運送事業・特定旅客自動車運送事業

植松自動車株式会社

目次

1. 安全に関する基本方針
2. 安全目標及びその達成状況
3. 事故統計
4. 安全のために講じた措置と今後の計画
5. 安全に関する組織体制
6. 安全に係る内部監査及びそれに基づいた措置内容
7. 安全管理規程及び安全統括管理者
8. その他

1. 安全に関する基本方針

- (1) 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- (3) 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を遂行する。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 安全目標及びその達成状況

2021年度安全目標	達成状況
(1) 人身事故をゼロに！	人身事故0件を達成しました。
(2) 物損事故をゼロに！	物損事故は5件ありました。
(3) バック時の事故をゼロに！	バック時の事故は1件ありました。
(4) 健康起因事故をゼロに！	健康起因事故0件を達成しました。

3. 事故統計

事故 5 件中

有責	他責	人身	物損	車内	重大	後退時	健康起因
2	0	0	5	0	0	1	0

※内、巻き込み事故 2 件・後退時の事故 1 件

4. 安全のために講じた措置と今後の計画

輸送の安全に関する基本方針に基づき、以下の措置を講じました。

(1) 安全教育の実施（事故防止研究会）

・教育計画（別添 1）

毎年、年間教育計画を作り、それに沿って社内で安全教育を実施している。2021 年度も 2020 年度と同様に新型コロナウイルスの感染防止に努めながらの実施となりました。その中でバス協会等が主催の大規模な講習会や訓練は規模や期間を縮小して執り行われたため、どうしても参加できないものもありました。また、例年よりも事故が多発したため、その都度、臨時で事故事例の検証や注意喚起のための簡単な集会を行いました。

・実施訓練

雪道訓練はバス協会主催の合同訓練への参加を予定していたものの、先述のように日程と人数調整が合わず断念しました。しかし、社内のみでタイヤチェーンの取付け取外し訓練を行いました。他の訓練については感染対策に努めつつ実行しました。

(2) 適性診断

適性診断に関しては予定通り執り行いました。2021年度の適性診断は、適齢診断が7件、初任診断が0件、一般診断が3件、特定診断が0件でした。当社では65歳以上75歳未満の乗務員に対し、2年に1回の頻度で適齢診断を受診させています。(通常は3年に1回)

(3) 乗務員特有の健康管理

当社では、定期的にバスの乗務員に対して睡眠時無呼吸症候群(以下SAS)スクリーニング検査と脳MRI検査を実施しております。

2021年度はSASスクリーニング検査を6名、脳MRI検査を3名が受診しました。

検査の他にも、バス運転手に多い脳血管疾患について定期的に教育の場を設けたり、飲酒や喫煙、違法薬物や運転に影響する薬、生活習慣病や栄養管理についても指導を行っています。

(4) 設備投資

当社のバスには全車にドライブレコーダーが備え付けられていますが、定期的に性能を管理し、古くなった危機を随時新機種に交換しています。2021年度には交換はありませんでしたが、2022年度は2台の交換を予定しています。新型コロナウイルスの感染防止のため、全車に手指消毒用のアルコール製剤と、清掃用のアルコール製剤、予備のマスクや使い捨て手袋等を据え置きました。

(5) 運輸安全マネジメント講習等

2021年度に当社取締役が国土交通省認定の運輸安全マネジメント講習と、公益財団法人関東貸切バス適正化センター主催の管理者向け指導監督講習会を受けました。講習の内容をよく理解・反映し、社全体の安全意識の向上に努めます。

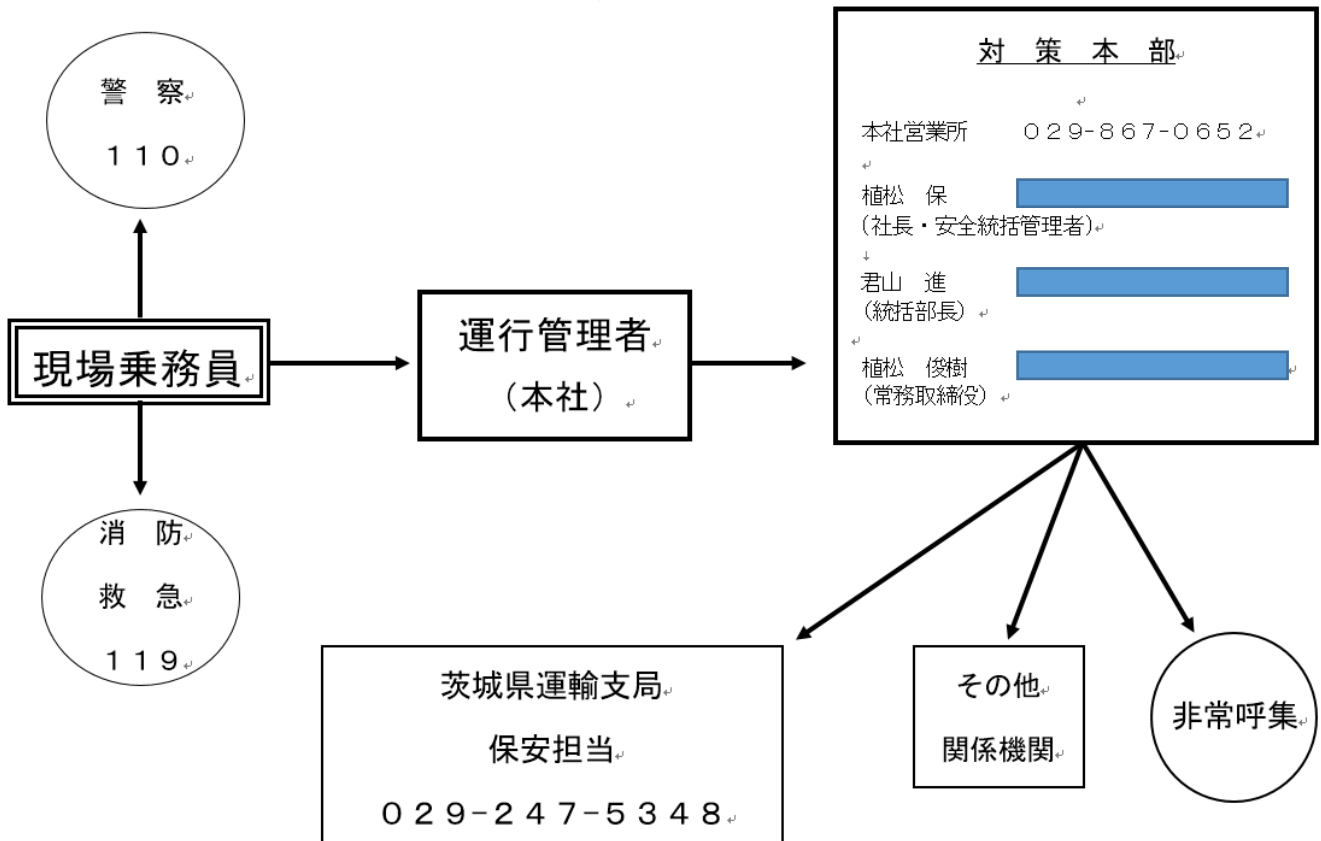
(6) 2022年度の計画

2022年度は2021年度の事故の反省を踏まえた事故防止教育に力を入れたいと考えています。内容としては、基本的な安全計画は変えず、それに加える形で事故事例やヒヤリハット等の更なる充実を図りたいと思います。新型コロナウイルスの影響はまだまだ強く残っていますが、感染対策を講じながら事故防止研究会や実施訓練をなるべく計画通りに実施していけるよう尽力いたします。

5. 安全に係る組織体制

バスの運行中に災害や事故等の緊急事態が発生した場合に備え、緊急連絡体制表を作成し、連絡が滞らないようにしています。また、各バスに重大事故初動対応表を備え置き、もしもの時にも迷わずに行動できるようにしています。

<植松自動車株式会社 緊急連絡体制表>



6. 安全に係る内部監査及びそれに基づいた措置内容

輸送の安全に関する内部監査を2022年3月に実施しました。

(1) 監査目的

運輸安全マネジメントの実施状況についての確認

(2) 監査対象

植松自動車株式会社 代表取締役（兼安全統括管理者、統括運行管理者）

(3) 実施内容

- ・安全管理の取組状況の自己チェックリストを用いて、輸送の安全に関する業務が確実に実施されているかを確認
- ・上記リストの結果を検証し、運輸安全マネジメント体制の見直しを検討しているかを確認
- ・従業員に対し適切な安全指導教育がなされているかの確認
- ・必要書類の保存、整理、記録等が適切になされているかの確認

(4) 監査結果

監査による不適合内容は見受けられませんでした。しかし、先述の通り2021年度は事故の多い年となり、安全管理の見直しや再考を進めることが必要と考えています。

安全に関する基本方針にもある「安全確保の最優先」をより確か

なものにするために、全社一丸となって 2022 年度の安全計画を実施していく所存です。

7. 安全管理規程及び安全統括管理者

安全管理規程 : 別添 2 参照

安全統括管理者 : 代表取締役 植松 保

8. その他

日本バス協会貸切バス安全性評価認定取得

(2026 年 3 月 31 日まで有効 : 三ツ星)





今後も「安全確保の最優先」が
バス事業者の使命であることを忘れずに、
全社員一丸となって取り組んで参ります。

2021 年度 運輸安全報告書

植松自動車株式会社

〒300-4231

茨城県つくば市北条 4359-3

<http://www.uematsu-bus.com>